

『レターパック』を悪用した振り込め詐欺にご注意ください!!

『レターパック』とは、「エクスパック」に替わり、本年4月1日から郵便事業株式会社が運用を開始するもので、現金と貴重品を除く、文書や商品などを郵送できるというサービスです。

○ 『レターパック』の特徴

レターパックは、郵便物によって2種類ありますが、いずれも**現金は郵送できません**。

- ・ 『レターパック 350』～受取人の受領印が不要
- ・ 『レターパック 500』～受取人の受領印が必要

※ 詳しくは、郵便事業株式会社のホームページをご覧ください。郵便局にお問い合わせください。

● 『レターパック』で現金を送付するよう指定された場合は、振り込め詐欺の可能性が極めて高いので注意してください。

◎ 警察からのお願い

- 「エクスパック」から『レターパック』に名称や内容が変更されても、現金は郵送できません。
- 『レターパック』を利用して現金を送付するよう求める電話があれば、必ず、発送する前に八幡浜警察署生活安全課（TEL22 - 0110）又は最寄りの交番・駐在所にご相談ください。

【警察総合相談電話】

電話 0120－31－9110（フリーダイヤル）

携帯 ㊦9110番（携帯電話、PHSからもOKです）